様式第三第一表を次のように改める。

様式第三（第五条関係）

第一表

年災害復旧工事設計書

（地方公共団体名）

災害年月日	年　月　日	工事概要
工事番号	第　号	
河川名、路線名、港湾名等		
施行位置	郡市　町村　大字　地内	
工事名		摘　要
	申　請	決　定※
工事費	金　千円	金　千円
内未成	金　千円	金　千円
内転属	金　千円	金　千円
被災原因その他		

（マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則の一部改正）

第三十二条　マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成十三年国土交通省令第百十号）の一部を次のように改正する。

第四十二条第二項中「又はこれに代わる書面」を「若しくは個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第七項に規定する個人番号カードをいう。以下同じ。）の写し又はこれらに類するものであって氏名、生年月日及び住所を証明する書類」に改める。

第五十三条第二項中「又はこれに代わる書面」を「若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名、生年月日及び住所を証明する書類」に改める。

第六十九条の二第二項第一号イ中「又はこれに代わる書面」を「若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名、生年月日及び住所を証明する書類」に改める。

第八十四条の二第一項中「第八十四条の四」を「第八十四条の五」に改める。

第八十四条の三中「同条第三項」の下に「及び第四項」を加え、同条第一号中「前条一項各号」を「第八十四条の二第一項各号」に改める。

第八十四条の四第一項中「同条第三項」の下に「及び第四項」を加え、同条を第八十四条の五とし、第八十四条の三を第八十四条の四とし、第八十四条の二の次に次の一条を加える。

第八十四条の三　法第七十二条第七項及び第七十三条第三項の国土交通省令で定める方法については、前条の規定を準用する。

第八十五条の二を削る。

別記様式第十号中「申請者　　印」を「申請者　　」に改める。

別記様式第二十九号備考2中「記入し、事務所の長の印を押印すること。」を「記入すること。」に改める。